（その１）

収支報告書

愛知県 選挙管理委員会 26.5.19 第 号

【エラーチェック済】

平成25 年分
（ 開催分）

（ふりがな） しげとくかずひこうえんかい

1 政治団体の名称 しげとく和彦後援会

2 主たる事務所の所在地 愛知県岡崎市上六名3-13-13

（アパート・マンション名） 浅井ビル3F西

3 代表者の氏名 （姓） 重徳 （名） 和彦

4 会計責任者の氏名 （姓） 植村 （名） 耕作

事務担当者の氏名 （姓） 藤原 （名） 聖

（電話） 0564-51-1192

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名 （姓） （名）

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 （姓） 重徳 （名） 和彦
公職の種類（現職・候補者の別） 衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目） （姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目） （姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

8/3

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	＼5,008,934
（前年からの繰越額）	＼2,622,817
（本年の収入額）	＼2,386,117
支出総額	＼1,335,317
翌年への繰越額	＼3,673,617

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	1,386,000
員数（党費又は会費を納入した人の数）	287

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	＼1,000,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	＼1,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	＼1,000,000	

【エラーチェック済】

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	117	
	合　　計	117	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
1	三河直州制研究会	1,000,000	H25/12/21	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院会館909号室	[redacted] 重徳和彦	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
	合計	1,000,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出
1 経常経費		
(1) 人件費	34,000	0
(2) 光熱水費	＼ 5,107	0
(3) 備品・消耗品費	＼42,017	0
(4) 事務所費	＼1,126,833	0
小計	＼ 1,207,957	0
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	＼127,360	0
(2) 選挙関係費	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0
イ 宣伝事業費	0	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
エ その他の事業費	0	0
(4) 調査研究費	0	0
(5) 寄附・交付金	0	0
(6) その他の経費	0	0
小計	＼127,360	0
合計	＼ 1,335,317	

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		＼ 2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,107				
	合計	＼5,107				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	42,017				
	合計	＼42,017				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	倉庫の借用損料	50,000	H25/1/31	淺井健一	岡崎市六名1-5-1	
2	電話料金	13,878	H25/1/31	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
3	事務所自動車保険	55,820	H25/2/3	ポプラ	岡崎市明大寺町大坈48-60	
4	事務所自動車車両購入費	270,700	H25/2/16	鈴木まさと	岡崎市滝町河原ケ13-3	
5	倉庫の借用損料	50,000	H25/2/28	淺井健一	岡崎市六名1-5-1	
6	電話料金	10,600	H25/2/28	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
7	電話料金	14,171	H25/4/1	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
8	電話料金	14,117	H25/5/2	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
9	事務所自動車自動車税	39,500	H25/5/10	愛知県西三河県税事務所	岡崎市明大寺本町1-4	
10	電話料金	10,099	H25/5/22	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
11	電話料金	10,016	H25/7/5	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
12	会計監査報酬	113,748	H25/7/19	柴田会計事務所	岡崎市梅園町字寺裏3-1	
13	電話料金	13,836	H25/7/24	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
14	電話料金	16,440	H25/9/8	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
15	事務所自動車名義変更代	15,000	H25/9/20	くるまのポプラ	岡崎市明大寺町大坈48-60	
16	電話料金	14,254	H25/9/25	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
17	電話料金	11,967	H25/10/22	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	
18	電話料金	21,784	H25/11/27	NTTファイナンス㈱	仙台市宮城野区榴岡4-2-3	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		＼4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	事務所家賃分担金（25年1月～12月分）	318,000	H25/12/27	日本維新の会衆議院愛知県第12選挙区支部	岡崎市上六名3-13-13浅井ビル3階西	
20						
	その他の支出	62,903				
	合計	1,126,833				

【エラーチェック済】

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会場借上費	47,350	H25/11/1	西尾市文化会館	西尾市山下町泡原30	
2	会場装飾用花代	11,025	H25/12/7	(株)花徳	岡崎市庄司田１丁目11番地9	
3	大会関連飲食費	21,000	H25/12/8	実義屋食品	西尾市住崎町郷中5-1	
4	会場借上費	14,890	H25/12/8	西尾市文化会館	西尾市山下町泡原30	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	32,245				
	合計	126,510				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		＼1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	850				
	合計	＼850				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	重徳和彦	￥7,500,000	~~H25.5.16~~	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　5月　9日

政治団体の名称　しげとく和彦後援会

会計責任者の氏名　植村　　耕作　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成26年5月9日

しげとく和彦後援会
代表　重徳　和彦　殿

登録政治資金監査人　柴田直
登録番号　第2656号
研修修了年月日　平成21年6月16日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、しげとく和彦後援会の平成２５年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、しげとく和彦後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、別添の「領収書等亡失等一覧表」を除き、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

しげとく和彦後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、しげとく和彦後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上

領収書等亡失等一覧表

支出の目的		金額	年月日	備考
項目	摘要			
事務所費 雑費	引き出し手数料	¥105	4月2日	岡崎信用金庫

政治団体の名称　しげとく和彦後援会

会計責任者の氏名　植村　耕作